

# 開示項目一覧

(注) 本中間期ディスクロージャー誌で、①該当がない項目は棒線、②任意開示している項目は括弧書き、③開示対象ではない項目は斜線にて記載しています。

## 連結情報 『銀行法施行規則』第34条の26第1項

【銀行持株会社の概況および組織に関する事項】		ふくおかフィナンシャルグループ
1. 経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む)		(20,39)
2. 資本金および発行済株式の総数		41
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)		41
各株主の持株数		41
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		41
4. 取締役および監査役の氏名および役職名		(40)
5. 会計監査人の氏名または名称		(45)
【銀行持株会社およびその子会社等の概況に関する事項】		
1. 銀行持株会社およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成		(37)
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項 (1) 名称		(37)
(2) 主たる営業所または事務所の所在地		
(3) 資本金または出資金		
(4) 事業の内容		
(5) 設立年月日		
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合		
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合		
【銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項】		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況		6,43
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 (1) 経常収益		44
(2) 経常利益または経常損失		44
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失		44
(4) 包括利益		44
(5) 純資産額		44
(6) 総資産額		44
(7) 連結自己資本比率		44
【銀行持株会社およびその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項】		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書		45~52
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 (1) 破綻先債権に該当する貸出金		61
(2) 延滞債権に該当する貸出金		61
(3) 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金		61
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		61
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		23~37,48,62~75
4. 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項		—
5. 銀行持株会社およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額(以下この項目において「経常収益等」という)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)		61
6. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		
7. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		45
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		—
9. 中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的な内容		—
【報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項】		

## 単体情報 『銀行法施行規則』第19条の2第1項

		福岡銀行	熊本銀行	親和銀行
【銀行の概況および組織に関する事項】				
1. 経営の組織		(78)	(135)	(169)
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)		80	137	171
各株主の持株数		80	137	171
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		80	137	171
3. 取締役および監査役の氏名および役職名		(79)	(136)	(170)
4. 会計監査人の氏名または名称		(92)		
5. 営業所の名称および所在地				
6. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項 (1) 当該銀行代理業者の商号、名称または氏名 (2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所または事務所の名称				
7. 国外における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する事項				
【銀行の主要な業務の内容】(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む)				
【銀行の主要な業務に関する事項】				
1. 直近の中間事業年度における事業の概況		7	8,138	9,172
2. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 経常収益、経常利益または経常損失、中間純利益若しくは中間純損失、資本金および発行済株式の総数、純資産額、純資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数		91	139	173
信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額		91	—	—
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標				
(1) 主要な業務の状況を示す指標 業務粗利益および業務粗利益率		96	147	181
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支		96	147	181
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや		97~98	148~149	182~183
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減		98	149	183
総資産経常收益率および資本経常收益率		98	149	183
総資産中間純利益率および資本中間純利益率		98	149	183
(2) 預金に関する指標 国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		99	150	184
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		99	150	184
(3) 貸出金等に関する指標 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証券貸付、当座貸越および割引手形の平均残高		100	151	185
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		100	151	185
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額		100	151	185
使用別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高		100	151	185
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合		101	152	186
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合		101	152	186
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別残高		—	—	—
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値		101	152	186

